

令和 8 年度地域おこし協力隊（委託型）募集要項

令和 8 年 7 月 2 8 日

1 募集の目的

那須塩原市は、新幹線で東京から約 70 分、仙台からも約 80 分という好立地にありながら豊かな自然と温泉などの様々な地域資源に恵まれたまちです。

市の面積の半分は、那須火山帯に属した湯量豊富な塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉をはじめ、箒川沿いに四季折々の彩を見せる塩原溪谷や沼ッ原湿原を代表とした観光の名所となる自然豊かな山岳部が占めています。残りの半分は、北側を那珂川、南側を箒川に挟まれた緩やかな傾斜の扇状地で、JR 東北新幹線と宇都宮線的那須塩原・黒磯・西那須野の各駅周辺、国道 4 号と国道 400 号沿いに市街地が形成され、人口約 11 万人のとちぎの「北都」です。

本市は様々な産業が盛んですが、その中でも観光業は首都圏からの近接性、温泉・自然景勝地・日本遺産などの豊富な観光資源、さらには全国 2 位の産出額を誇る生乳をはじめとする農畜産物などの強みを有しています。人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化や旅行市場の変化、気候変動などの脅威にフレキシブルに対応できる「持続可能な観光地」としての優位性を有しており、令和 7 年には持続可能な観光地の国際認証機関である「グリーン・デスティネーションズ」から関東地方で初めてシルバーアワードを受賞する快挙を成し遂げました。

那須塩原市ではこのような要素を踏まえ、本市の個性を活かし観光で成長を続けていくための目指すべき方向性を、食とやすらぎの環境を活かした心身の美と健康、人生の豊かさを求める観光「ウェルネスなツーリズム」とし、一般社団法人那須塩原市観光局をはじめとした各種観光事業者と連携して「持続可能な観光地づくり」に取り組んでいます。

体制基盤を強化し、この取組をさらに推し進めるため、効率的な観光地経営を地域一体となって行うことに関心がある方を「那須塩原市地域おこし協力隊」として募集いたします。

地域おこし協力隊の活動をとおして観光地経営を学びながら、地域の担い手として定着し、本市で活躍していただくことを期待いたします。

2 募集概要（活動内容）

地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日（総行応第 38 号）制定）に基づき、以下の二つの活動について募集を行う。

なお、各事業の企画・立案・実施にあたっては、受注者は市と密接に連携を図り、事業を円滑に推進できるよう定期的に市と打合せ等を実施するものとする。

・観光活性化に関する活動①（農業と食を絡めた観光プロモーション） 1 名

活動	ア 各種観光事業者と連携して農業と食を絡めた観光プロモーションを行うこと
	イ 観光地活性化に関すること

内 容	ウ 観光キャラバンへの参加、地域行事やイベントの支援・情報発信を行うこと
	エ 温泉や食などの観光資源の情報発信に関すること
	オ 各種観光事業者との連携強化に関すること
	カ 各種販売物の販売対応に関すること
	キ 本市の観光振興に資するもので、市長が必要と認めること
	ク その他の付随する活動（例：地域行事やコミュニティ活動への参加、毎月の活動報告書等の提出、研修会等への参加） など

・観光活性化に関する活動②（観光イベントのプロモーション） 1名

活 動 内 容	ア 各種観光事業者と連携して観光イベントのプロモーションを行うこと
	イ 観光地活性化に関すること
	ウ 観光キャラバンへの参加、地域行事やイベントの支援・情報発信を行うこと
	エ 温泉や食などの観光資源の情報発信に関すること
	オ 各種観光事業者との連携強化に関すること
	カ 各種販売物の販売対応に関すること
	キ 本市の観光振興に資するもので、市長が必要と認めること
	ク その他の付随する活動（例：地域行事やコミュニティ活動への参加、毎月の活動報告書等の提出、研修会等への参加） など

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります)	・応募時点で生活の拠点が三大都市圏をはじめとする都市地域等であり、かつ当該地域に住民登録をしている者、又は地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動期間が2年以上かつ解嘱後1年以内） ・採用後、生活の拠点を那須塩原市に移すとともに那須塩原市に住民票を異動することができる方 ・地域おこし協力隊員としての活動期間終了後も那須塩原市に定住しようとする意欲を持っている者 ・普通自動車第一種運転免許を有する者 ・パソコン（文書作成、表計算、プレゼンテーションソフトウェア動画編集等）の基本操作ができ、インターネット、メール、SNS等が活用できる者 ・次のいずれにも該当しない者 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
-------------------------------	--

	2 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
求める人物像	・地域活性化に関心がある方 ・地域住民や観光事業者、観光客と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・那須塩原市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・旅行業又は観光業の経験がある方は優遇します。

4 募集人数

観光活性化に関する活動①（農業と食を絡めた観光プロモーション） 1名

観光活性化に関する活動②（観光イベントのプロモーション） 1名

5 活動形態及び期間

（１）那須塩原市と隊員が委託契約を締結し、個人事業主として活動します。（市との雇用関係無し）

（２）活動期間は、任用開始の日から令和9年3月31日までとします。（試用期間：なし）

（３）年度ごとに更新可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 待遇の概要

以下の内訳を基準に、委託費として支払います。

（１）報償費 265,000円／月

（２）活動費 上限2,000,000円／年 ※年度途中の任用の場合、月割りになります。

※報償費は、源泉徴収した金額を支払います。

※活動に要する経費は、協議により概算払いを行い、経費支払い報告書に基づき精算します。

【地域おこし協力隊員の活動に要する経費の例】

- ・住居（月60,000円以内）、活動用車両の借上費
- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・作業道具、消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・住民や関係者との意見交換会・活動報告会等に要する経費
- ・隊員の研修受講に要する経費
- ・定住に向けて必要となる研修・環境整備・資格取得等に要する経費
- ・外部アドバイザーの招へいに要する経費 等

7 活動条件

活動地	デスクは観光振興センター（那須塩原市関谷448-4）に設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙 ・就業場所の変更の範囲：変更なし
活動日数・活動時間	1日あたり7時間45分（例）8：30～17：15（うち休憩1時間） 週4日勤務（月20日程度、31時間／週） ・上記の活動日数・活動時間について、観光振興センターを拠点として活動していただきます。 ・年末年始（12月29日～1月3日）は活動日数から除く。
住居	・住居はご自身で契約いただきますが、最大6万円／月まで活動経費に含めることを認めます。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・自治会費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
社会保険	・国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に提出

- ・地域おこし協力隊応募用紙兼履歴書：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票：3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

応募用紙の送付先

那須塩原市産業観光部ツーリズム推進課

メール：tourism@city.nasushiobara.tochigi.jp

※件名に「那須塩原市地域おこし協力隊応募の件」、本文に「氏名」「現住所」をご記載ください。

（2）選考方法

①応募書類の受付	・期間内に「地域おこし協力隊応募用紙兼履歴書」をメールにてご提出ください。 ・質問や確認事項等がある場合、応募用紙の提出前後にWEBや現地での面談を実施することが可能です。
②書類選考	・応募書類を元に那須塩原市にて選考を行います。

	・選考結果は応募者全員にメールにて通知します。（応募受付期間終了後から7日程度）
③最終面接	・選考通過者を対象に那須塩原市内にて面接を行います。 ・日時及び会場等の詳細については別途お知らせします。 ・面接時には提出書類を持参いただきます。 ・現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。
④最終結果の通知	・選考終了後に結果をメール及び文書で通知します。（7日程度）

（３）応募受付期間

期限 採用希望月の２か月前の１日 午後４時必着

※ただし、１日が土曜日・日曜日・祝日の場合は前開庁日までとします。

（例）令和８年１０月採用希望の場合 令和８年７月３１日（金）午後４時まで
令和８年１２月採用希望の場合 令和８年１０月１日（木）午後４時まで

９ 担当・問合せ先

那須塩原市ツーリズム推進課 観光政策係

〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108-2

TEL 0287-62-7156（平日9:00～16:00）